

財務状況把握の結果概要

関東財務局宇都宮財務事務所財務課

(対象年度:令和5年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
栃木県	芳賀町

◆基本情報

財政力指数	0.98	標準財政規模(百万円)	5,230
住民基本台帳人口(人)	15,505	職員数(人)	143
面積(Km ²)	70.16	人口千人当たり職員数(人)	9.2

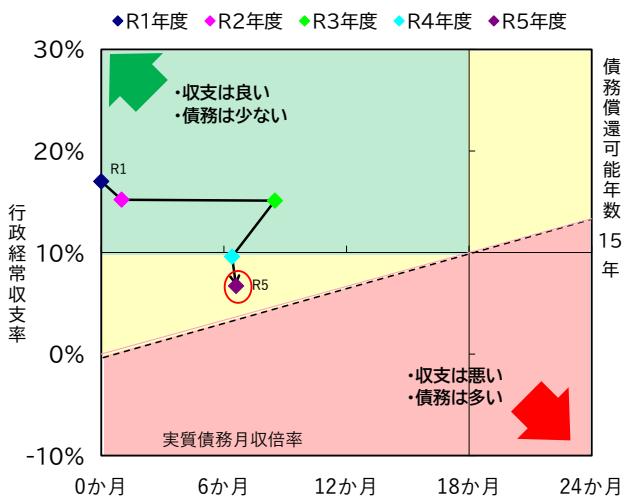
◆国勢調査情報

(単位:人)

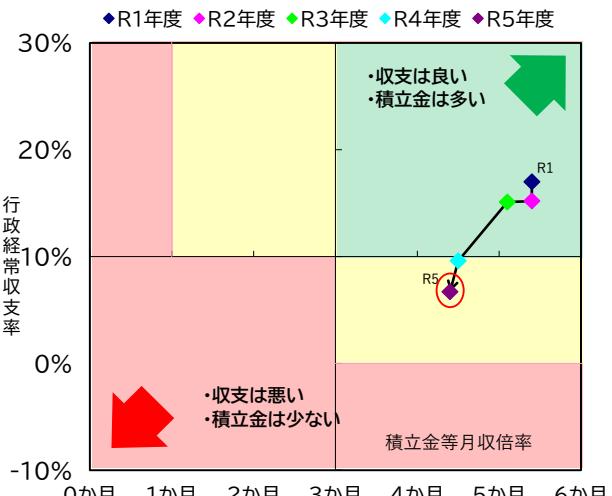
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少 人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢 人口 (15歳~64歳)	構成比	老年 人口 (65歳以上)	構成比	第一次 産業 就業人口	構成比	第二次 産業 就業人口	構成比	第三次 産業 就業人口	構成比
H22年	16,030	2,133	13.3%	9,951	62.2%	3,927	24.5%	1,638	18.9%	2,609	30.0%	4,437	51.1%
H27年	15,189	1,979	13.1%	8,791	58.0%	4,386	28.9%	1,444	18.4%	2,337	29.7%	4,080	51.9%
R2年	14,961	1,947	13.0%	8,217	54.9%	4,797	32.1%	1,383	16.8%	2,467	30.0%	4,375	53.2%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
R2年	栃木県平均		11.8%		59.1%		29.1%		5.2%		31.3%		63.5%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況


債務高水準

積立低水準

収支低水準

該当なし

【要因】

建設債	
	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
	その他
実質的な債務	
その他	

【要因】

建設投資目的の取崩し
資金繰り目的の取崩し
積立原資が低水準
その他

【要因】

地方税の減少
人件費の増加
物件費の増加
扶助費の増加
補助費等・繰出金の増加
その他

*R2年国勢調査における年齢別人口構成及び産業別人口構成の数値は、集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」である。

◆財務指標の経年推移

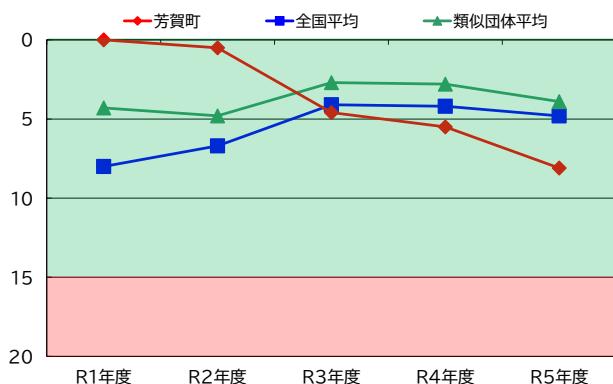
<財務指標>

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
債務償還可能年数	0.0年	0.5年	4.6年	5.5年	8.1年
実質債務月収倍率	0.0か月	1.0か月	8.5か月	6.4か月	6.6か月
積立金等月収倍率	5.4か月	5.4か月	5.1か月	4.5か月	4.4か月
行政経常収支率	17.0%	15.2%	15.1%	9.6%	6.7%

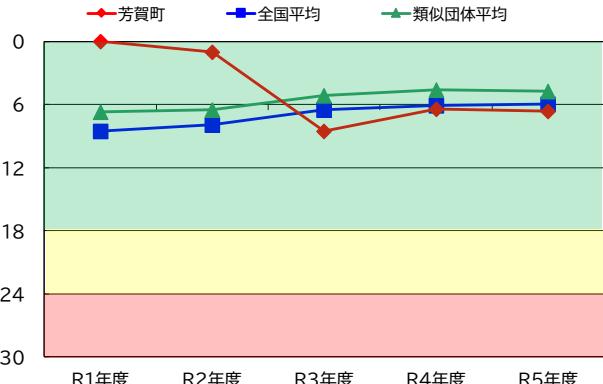
類似団体区分		
町村Ⅲ-1		
類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 栃木県 平均値
3.9年	4.8年	3.4年
4.7か月	5.9か月	4.8か月
8.5か月	7.7か月	5.7か月
13.5%	12.5%	12.5%

※平均値は、いずれもR5年度

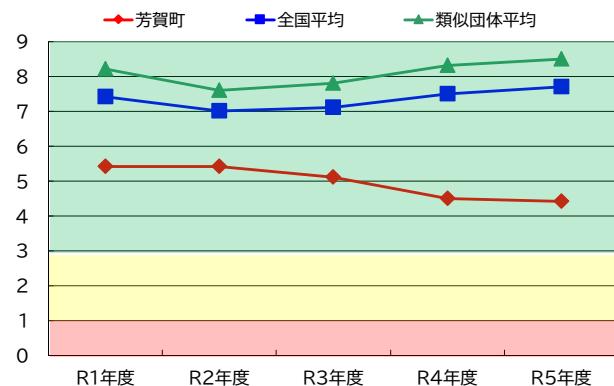
債務償還可能年数5か年推移 (単位:年)



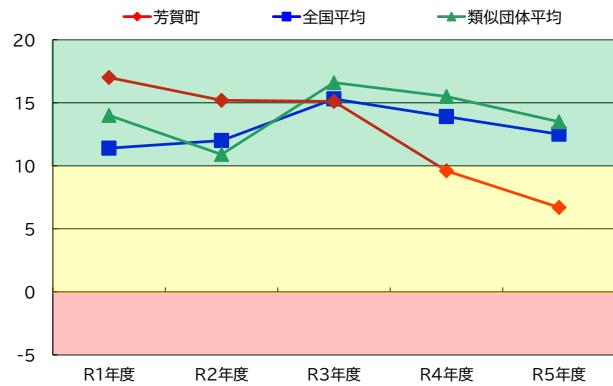
実質債務月収倍率5か年推移 (単位:か月)



積立金等月収倍率5か年推移 (単位:か月)



行政経常収支率5か年推移 (単位:%)

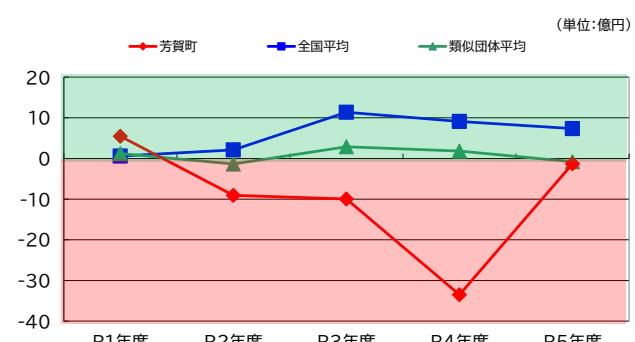


<参考指標>

(R5年度)

健全化判断比率	芳賀町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.85%	20.00%
連結実質赤字比率	-	19.85%	30.00%
実質公債費比率	1.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	21.1%	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリーバランス)5か年推移



※ 基礎的財政収支 = {歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)} - {歳出 - (公債費 + 基金積立)}

※ 基金は財政調整基金及び減債基金

(基金積立には決算剩余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

2. グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R5年度における類型区分である。

3. 各項目の平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。

4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きかつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。

5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

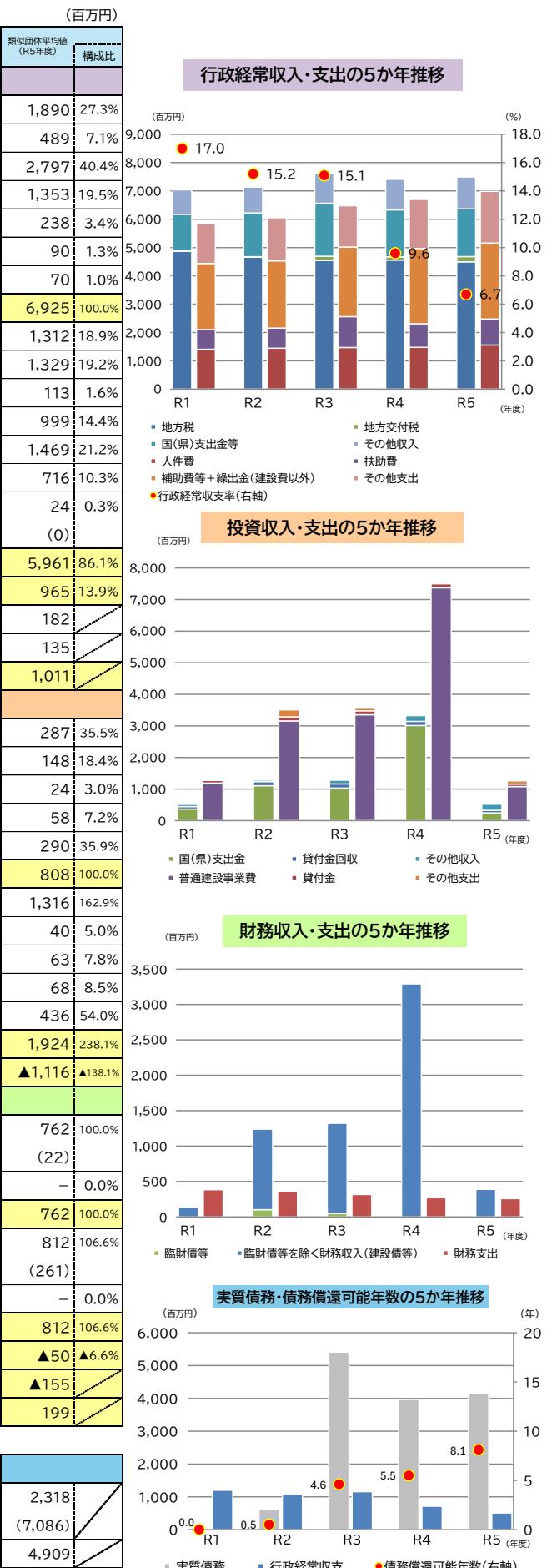
また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外するが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。

6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	構成比
■行政活動の部■						
地方税	4,867	4,665	4,540	4,558	4,496	60.0%
地方譲与税・交付金	709	785	923	927	969	12.9%
地方交付税	19	14	150	112	185	2.5%
国(県)支出金等	1,291	1,542	1,874	1,663	1,686	22.5%
分担金及び負担金・寄附金	49	37	49	50	48	0.6%
使用料・手数料	68	63	61	63	70	0.9%
事業等収入	36	32	36	39	38	0.5%
行政経常収入	7,039	7,138	7,634	7,413	7,491	100.0%
人件費	1,411	1,447	1,472	1,474	1,559	20.8%
物件費	1,366	1,483	1,420	1,716	1,768	23.6%
維持補修費	19	24	24	0	24	0.3%
扶助費	694	711	1,088	838	917	12.2%
補助費等	1,564	1,614	1,679	1,850	1,871	25.0%
繰出金(建設費以外)	769	762	781	805	810	10.8%
支払利息	14	11	12	17	35	0.5%
(うち一時借入金利息)	(-)	(-)	(-)	(2)	(-)	
行政経常支出	5,837	6,051	6,475	6,699	6,985	93.2%
行政経常収支	1,202	1,087	1,159	714	507	6.8%
特別収入	96	1,683	118	118	67	
特別支出	-	1,566	-	-	-	
行政収支(A)	1,298	1,203	1,277	832	574	
■投資活動の部■						
国(県)支出金	368	1,108	1,031	3,011	244	46.7%
分担金及び負担金・寄附金	1	2	3	9	88	16.8%
財産売払収入	47	20	66	27	2	0.3%
貸付金回収	80	130	130	130	80	15.3%
基金取崩	18	21	47	150	109	20.9%
投資収入	515	1,281	1,277	3,327	522	100.0%
普通建設事業費	1,191	3,157	3,350	7,372	1,078	206.4%
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-	0.0%
投資及び出資金	-	-	52	-	-	0.0%
貸付金	80	130	130	130	80	15.3%
基金積立	8	218	29	22	101	19.4%
投資支出	1,280	3,505	3,561	7,524	1,259	241.1%
投資収支	▲765	▲2,224	▲2,284	▲4,198	▲737	▲141.1%
■財務活動の部■						
地方債	141	1,238	1,323	3,290	389	100.0%
(うち臨財債等)	(-)	(102)	(50)	(-)	(-)	
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%
財務収入	141	1,238	1,323	3,290	389	100.0%
元金償還額	385	364	315	270	258	66.4%
(うち臨財債等)	(174)	(173)	(139)	(98)	(54)	
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%
財務支出(B)	385	364	315	270	258	66.4%
財務収支	▲244	874	1,008	3,020	131	33.6%
収支合計	289	▲146	1	▲345	▲33	
償還後行政収支(A-B)	913	839	962	562	316	
■参考■						
実質債務	51	620	5,410	3,969	4,141	
(うち地方債現在高)	(1,748)	(2,622)	(3,631)	(6,650)	(6,781)	
積立金等残高	3,184	3,228	3,308	2,829	2,783	



※類似団体平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)とフローフェース(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診斷結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間(平成26年度～令和5年度)をみると、▲1.5か月～8.5か月の範囲で推移し、令和5年度では6.6か月(補正後)と当方の診断基準(18か月以上)を下回っていることから、債務高水準の状況はない。

なお、令和5年度の実質債務月収倍率6.6か月は、類似団体平均4.7か月と比較すると上回っている。

②フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間をみると、6.7%～18.0%の範囲で推移し、令和5年度では6.7%(補正後)と当方の診断基準(10%未満)を下回っている。また、債務償還可能年数は、令和5年度では8.1年(補正後)と当方の診断基準(15年以上)を下回っていることから、両指標を合わせて見れば、収支低水準の状況にはない。

なお、令和5年度の行政経常収支率6.7%は、類似団体平均13.5%と比較すると下回っている

また、令和5年度の債務償還可能年数8.1年は、類似団体平均3.9年と比較すると上回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診斷結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間をみると、4.4か月～6.2か月の範囲で推移し、令和5年度では4.4か月(補正後)と当方の診断基準(3か月未満)を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

類似団体平均8.5か月と比較すると下回っている。

②フローフィード(経常的な資金繰りの余裕度)

上記「1. 債務償還能力について」②フロー面のとおり、収支低水準の状況にはない。

● 財務指標の経年推移

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体平均値 (R5年度)
債務償還可能年数	0.0年	0.5年	0.1年	0.0年	0.0年	0.0年	0.5年	4.6年	5.5年	8.1年	3.9年
実質債務月収倍率	▲0.1か月	0.6か月	0.3か月	▲0.5か月	▲1.5か月	0.0か月	1.0か月	8.5か月	6.4か月	6.6か月	4.7か月
積立金等月収倍率	6.2か月	4.9か月	4.5か月	4.7か月	5.0か月	5.4か月	5.4か月	5.1か月	4.5か月	4.4か月	8.5か月
行政経常収支率	18.0%	9.9%	15.1%	15.6%	16.2%	17.0%	15.2%	15.1%	9.6%	6.7%	13.5%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義(2)のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の問題点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24か月以上 ②実質債務月収倍率18か月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1か月未満 ②積立金等月収倍率3か月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数 = 実質債務 / 行政経常収支
 - ・実質債務月収倍率 = 実質債務 / (行政経常収入 / 12)
 - ・積立金等月収倍率 = 積立金等 / (行政経常収入 / 12)
 - ・行政経常収支率 = 行政経常収支 / 行政経常収入

実質債務 = 地方債現在高 + 有利子負債相当額 - 積立金等残高

有利子負債相当額 = 債務負担行為支出予定額 + 公営企業会計等資金不足額等

積立金等残高 = 現金預金 + その他特定目的基金

現金預金 = 財政調整基金 + 減債基金

● 計数補正

・補正内容

【単位:百万円】

科目	年度	金額	内容	理由
国(県)支出金等	R2	▲ 1,564.1	減額補正	
補助費等	R2	▲ 1,564.1	減額補正	
行政特別収入	R2	1,564.1	増額補正	
行政特別支出	R2	1,564.1	増額補正	
地方交付税	R1	▲ 1.4	減額補正	
行政特別収入	R1	1.4	増額補正	
地方交付税	R2	▲ 3.2	減額補正	
行政特別収入	R2	3.2	増額補正	
地方交付税	R3	▲ 2.5	減額補正	
行政特別収入	R3	2.5	増額補正	
地方交付税	R4	▲ 1.8	減額補正	
行政特別収入	R4	1.8	増額補正	
地方交付税	R5	▲ 0.9	減額補正	
行政特別収入	R5	0.9	増額補正	
行政特別収入	H30	▲ 15.3	減額補正	
行政特別収入	H30	8.0	増額補正	
基金取崩	H30	8.0	増額補正	
基金取崩	H30	▲ 8.0	減額補正	
行政特別収入	R1	2.9	増額補正	
基金取崩	R1	▲ 2.9	減額補正	
行政特別収入	R2	▲ 101.4	減額補正	
行政特別収入	R2	150.3	増額補正	
基金取崩	R2	▲ 150.3	減額補正	
行政特別収入	R3	2.1	増額補正	
基金取崩	R3	▲ 2.1	減額補正	
行政特別収入	R4	103.2	増額補正	
基金取崩	R4	▲ 103.2	減額補正	
行政特別収入	R5	103.4	増額補正	
基金取崩	R5	▲ 103.4	減額補正	

・財務指標の経年推移(補正前)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
債務償還可能年数	0.0年	0.5年	0.1年	0.0年	0.0年	0.0年	0.4年	4.6年	5.5年	8.1年
実質債務月収倍率	▲0.1か月	0.6か月	0.3か月	▲0.5か月	▲1.5か月	0.0か月	0.7か月	8.5か月	6.4か月	6.6か月
積立等月収倍率	6.2か月	4.9か月	4.5か月	4.7か月	5.1か月	5.4か月	4.5か月	5.1か月	4.5か月	4.4か月
行政経常収支率	18.0%	9.9%	15.1%	15.6%	16.2%	17.0%	12.5%	15.2%	9.6%	6.7%

※ P4「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。
アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】

- 診断基準に該当しない
- 診断基準①(実質債務月収倍率24か月以上) に該当
- 診断基準②(実質債務月収倍率18か月以上、かつ、債務償還可能年数15年以上) に該当

・診断基準に該当した主な要因、背景

- | | | |
|-----|------------------------------------------|-----|
| 要因: | <input type="checkbox"/> 建設債 | 背景: |
| | <input type="checkbox"/> 実質的な債務(債務負担行為等) | |
| | <input type="checkbox"/> その他 | |

・実質債務月収倍率 = 実質債務 / (行政経常収入 / 12)
 ・債務償還可能年数 = 実質債務 / 行政経常収支

【積立系統】

- 診断基準に該当しない
- 診断基準①(積立金等月収倍率が1か月未満) に該当
- 診断基準②(積立金等月収倍率が3か月未満、かつ、行政経常収支率が10%未満) に該当

・診断基準に該当した主な要因、背景

- | | | |
|-----|-------------------------------------|-----|
| 要因: | <input type="checkbox"/> 建設投資目的の取崩し | 背景: |
| | <input type="checkbox"/> 資金繰り目的の取崩し | |
| | <input type="checkbox"/> 積立原資が低水準 | |
| | <input type="checkbox"/> その他 | |

・積立金等月収倍率 = 積立金等 / (行政経常収入 / 12)
 ・行政経常収支率 = 行政経常収支 / 行政経常収入

【収支系統】

- 診断基準に該当しない
- 診断基準①(行政経常収支率0%以下) に該当
- 診断基準②(行政経常収支率が10%未満、かつ、債務償還可能年数15年以上) に該当

・診断基準に該当した主な要因、背景

- | | | |
|-----|--------------------------------------|-----|
| 要因: | <input type="checkbox"/> 地方税の減少 | 背景: |
| | <input type="checkbox"/> 人件費の増加 | |
| | <input type="checkbox"/> 物件費の増加 | |
| | <input type="checkbox"/> 扶助費の増加 | |
| | <input type="checkbox"/> 補助費等・繰出金の増加 | |
| | <input type="checkbox"/> その他 | |

・行政経常収支率 = 行政経常収支 / 行政経常収入
 ・債務償還可能年数 = 実質債務 / 行政経常収支

【今後の見通し】

項目	内 容
計画名	—
策定時期	—
確認方法	4指標(※)の見通しを算出することができないことから、地方債現在高、有利子負債相当額、積立金等残高、行政経常収入、行政経常支出など4指標の算出に必要な各科目の増減見通しをヒアリングにより確認。 (※)4指標 債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率
分析上の留意点	—

	令和9年度 の見通し【注】	増加(又は減少)見通しの主な要因		
		増加	横ばい	減少
地方債現在高(A)		○		今後の公債費の伸びを考慮し、償還額の範囲内で起債しながら財政運営を進めていく方針であることから横ばいの見通し。
有利子負債相当額(B)			○	新規起債抑制の方針のため有利子負債相当額は減少する見通し。
積立金等残高(C)			○	財政調整基金は現状維持もしくは微減の見通し、減債基金は町債の償還財源として計画的な取り崩しにより残高が減少する見通し、歳計基金は減少する見通しのため積立金全体としては減少する見通し。
実質債務(A+B-C)		○		有利子負債相当額と積立金等残高が減少の見通しであるが、地方債現在高が横ばいの見通しであることから実質債務は横ばいの見通し。
行政経常収入(D)	○			地方交付税と国(県)支出金が減少する見込みであるが、地方税、地方譲与税・交付金、分担金・負担金及び寄付金が増加する見込みであり、行政経常収入全体としては増加する見通し。
行政経常支出(E)	○			全国的な物価高や人件費上昇が続いているため、行政経常支出は増加する見通し。
行政経常収支(D-E)			○	行政経常収入の増加幅より行政経常支出の増加幅の方が大きくなる見込みのため、行政経常収支は減少する見通し。

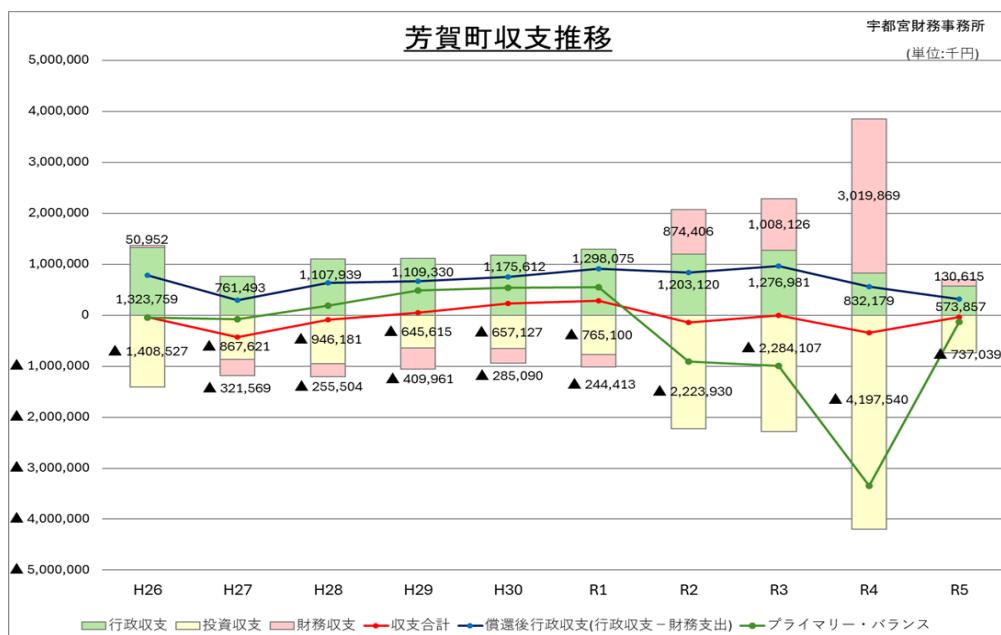
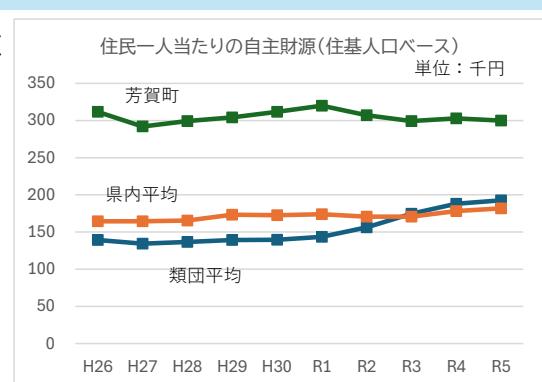
*有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額+公営企業会計等資金不足額等
 積立金等残高＝現金預金+その他特定目的基金
 現金預金＝歳計現金+財政調整基金+減債基金

【注】令和5年度との比較における増加又は減少見通し。

【その他】

1. LRT整備事業を踏まえた財政運営について

直近10年間の貴町は、県内平均や類似団体平均を上回る自主財源を生かし、比較的安定した財政運営を継続してきた。特に平成27年度から令和元年度においては、令和2年度以降のLRT整備事業に備え、起債と投資の抑制、基金の積み増し等を計画的に実施したほか、行政収支を約10億円前後の黒字水準で維持するなど、将来の償還能力の確保に向けた取組みを行ってきた。またその間、償還後行政収支も黒字幅に変動があるものの、一貫して黒字を維持していることから、基礎的な返済原資が継続的に確保されてきたことがわかる。これらの取組みの結果、令和2年度から4年度までの集中的なLRT整備事業の期間を経てもなお、債務償還能力や資金繰りについて留意すべき状況には至っておらず、LRT整備事業に対応するための財政的基盤を確保できたと評価できる。

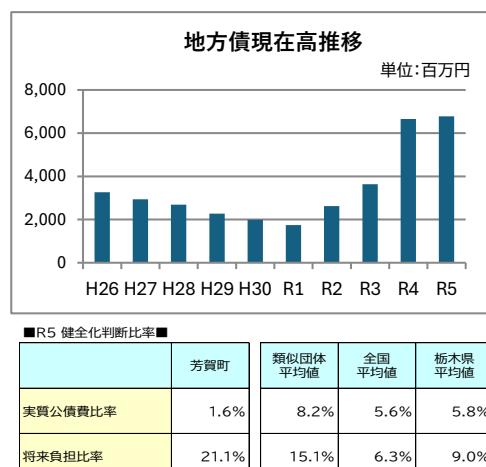


2. 地方債残高増加に対する今後の課題

上述のとおり、貴町は令和2年度から4年度にかけて集中的にLRT整備事業に取り組んだ結果、令和5年度末の地方債残高は約68億円と、令和元年度と比べて約50億円増加しており、今後、償還負担が財政運営に与える影響に留意する必要がある。

貴町の令和5年度の実質公債費比率は1.6%と低水準であるが、LRT事業に係る地方債の償還開始後は大幅な上昇が見込まれるほか、令和5年度における将来負担比率は21.1%と類似団体や県内団体と比べて高水準であり、LRT関連債務増加による影響が長期に及ぶことが想定される。また、LRT事業は整備完了後も、車両更新や軌道修繕、運営補助などの町単独負担が継続するため、将来的な支出負担の増加が見込まれる。

このような状況のなか、今後の財政運営においては、将来負担の増加リスク等を的確に管理し、ライフサイクルコストを踏まえた財政見通しを検討していくことで、持続可能な財政運営を確立することが望ましい。



※県内平均：単純平均
※全国平均：加重平均

【その他】

3. 行政経常収支について

診断年度(令和5年度)の貴町の行政経常収支率は6.7%と診断基準である10%を下回る状況となっており、過去10年間において最も低い水準となっている。令和5年度の収支各科目について、直近で行政経常収支率が15%を超えていた令和3年度と比較すると、物件費や補助費等を中心に、行政経常支出が増加しており、その要因として物価や人件費の上昇が挙げられる。当該要因は構造的なものであり、短期的に支出の削減を行うことは難しいことから、支出削減のほかに収入増加につながる対応が必要であると考えられる。

貴町は、収入面において、町民税や固定資産税の増加などにより税収基盤が強化されたことで、令和7年度に5年ぶりに地方交付税不交付団体となった。これは、LRT開業、住宅団地の整備等による人口の社会増や、企業の設備投資の増加などが要因であると考えられる。そのなかで人口の社会増は、9年連続して見られ、貴町独自の事業として実施した「定住促進補助金」、「出産祝金」等が増加に寄与したと考えられる。事業実施にあたっては補助費等の支出で短期的に財政負担を伴うものであるが、当該事業は人口の社会増につながる投資的性格を有しており、貴町において、人口の社会増が続いている現状を踏まえると評価すべきものである。

貴町では「芳賀町行財政改革プラン」として、歳入の確保と歳出の見直しを柱に具体的な項目についての整理を進めている。その中で、支出面では前述した支出増加要因(物件費・補助費等)の性格に即した、費目別の改善余地の検討や効果検証等を実施し、収入面では今後の更なる人口の社会増やそれに伴う地方税収入の増加につながる取組みを継続することが、持続可能な財政運営の実現につながると考えられる。

■ 収支系統要因判定シート(補正反映) ■

	比較対象年度 R3	診断年度 R5	差異	影響額	割合	順位
地方税	4,539,513	4,496,192	▲ 43,321	43,321	4.7%	5
地方譲与税・交付金	923,468	968,995	45,527	-	0.0%	
地方交付税	150,376	185,018	34,642	-	0.0%	
国（県）支出金等	1,874,318	1,685,837	▲ 188,481	188,481	20.6%	3
分担金及び負担金・寄附金	49,322	47,910	▲ 1,412	1,412	0.2%	8
使用料・手数料	60,893	69,756	8,863	-	0.0%	
事業等収入	35,894	37,544	1,650	-	0.0%	
行政経常収入	7,633,784	7,491,252	▲ 142,532			
人件費	1,471,677	1,559,256	87,579	87,579	9.6%	4
物件費	1,419,815	1,768,300	348,485	348,485	38.1%	1
維持補修費	23,513	24,217	704	704	0.1%	9
扶助費	1,087,577	917,014	▲ 170,563	-	0.0%	
補助費等	1,679,057	1,870,877	191,820	191,820	21.0%	2
繰出金（建設費以外）	781,130	810,316	29,186	29,186	3.2%	6
支払利息	11,936	34,742	22,806	22,806	2.5%	7
行政経常支出	6,474,705	6,984,722	510,017			
行政経常収支	1,159,079	506,530	▲ 652,549			
(行政経常収支率：補正後)	15.1%	6.7%	影響額計→	913,794	100.0%	